

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2022年9月20日 ～ 2023年9月19日までの1年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2022年9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給
付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。